

要望等に対する回答について

要望年月日：令和6年9月25日

要望団体名：陸前高田市・一関市

※「県政への反映区分」は別紙のとおり

| 要望項目 | 取組状況等 | 県政への 反映区分※ |
|------------------------------------|--|---------------|
| 1 国道343号新笹ノ田トンネルの早期事業化について | <p>一般国道343号は、気仙地区と内陸部を結ぶ重要な路線であり、県内外から多くの方々に来館いただいている東日本大震災津波伝承館と平泉の世界遺産を結ぶ、教育や観光振興等を支える重要な路線でもあります。</p> <p>国道343号で最大のあい路となっている笹ノ田峠については、複雑な地質状況であることを把握したことから、新たなトンネルを整備する必要性や効果、技術的課題などについて、専門的な見地から助言をいただく協議会を令和5年3月に設置し、これまでに3回開催したところであり、引き続き、検討を進めていきます。</p> | C |
| 2 国土強靱化中期計画策定及び必要な予算・財源の別枠での確保について | <p>岩手県では、令和7年度政府予算等に係る提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業関係費の安定的・持続的な確保と併せ、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る必要な予算・財源を別枠で確保するとともに、5か年加速化対策期間終了後においても、継続的・安定的に切れ目なく対策を講ずる必要があることから、国土強靱化実施中期計画を速やかに策定し、引き続き、国土強靱化に必要な予算・財源を別枠でこれまで以上に確保するよう要望したところです。</p> <p>県としては、今後も公共事業関係費の確保等について、国に働きかけていきます。</p> | B |

「県政への反映区分」について

| 反映区分 | 記号 | 内 容 |
|------------------|----------|---|
| 提言等の趣旨に沿って措置したもの | A | <p>(1) 質問・照会等の内容であり、その趣旨を満たしたもの</p> <p>(2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの</p> <p>(3) 市町村、団体等との連絡・調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの</p> <p>(4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの</p> <p>(5) 当該年度中に完了しないが、事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）し、事業完了時に提言の趣旨を満たすもの</p> <p>(6) その他、上記に類するもの</p> <p>※この区分は、「措置済」、「完了」の区分とする。</p> |
| 実現に向けて努力しているもの | B | <p>(1) 実現に向けて努力しているが、現段階で提言の趣旨を満たしていないもの</p> <p>(例)・制度・条例等の新設・改正等を要するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算措置（県単・国庫補助等）を要するもの ・ 市町村、団体等との連絡・調整等を要するもの <p>(2) 国等の事務事業に係るもので、実現に向けて、県として要望・提案を行うなどしているもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p> |
| 当面は実現できないもの | C | <p>(1) 現時点では、実現することが難しいもの</p> <p>(2) 優先順位等を見極めながら、状況に応じて判断するため、現時点では見通しが立たないもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p> |
| 実現が極めて困難なもの | D | <p>(1) 県の行政には馴染まないもの</p> <p>(2) 実現が極めて困難なもの</p> <p>(3) その他、上記に類するもの</p> |
| その他 | S | 反映区分の選択になじまないもの |
| | T | 県民等からのお礼、感謝の類 |